

報道機関各位

令和8年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～河内町のれんこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、河内町のれんこんを再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。

※県南地域の指定状況（R8.8月現在）：青果物11産地（県全体64産地）、花き3産地（同6産地）

1 日時 令和8年8月20日（木）10時から（概ね30分間）

2 場所 茨城県土浦合同庁舎 第1分庁舎3階 第3会議室
（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 河内町長、稲敷農業協同組合西部支店関係者、
稲敷農業協同組合蓮根部金江津支部長、県南農林事務所長他

5 産地の特徴（河内町 れんこん）

- ・安定生産に向けて、多収品種の栽培や肥料の統一に取り組んでいる。
 - ・出荷時期に応じて、発泡容器への氷詰め出荷や鮮度保持フィルムを使用した出荷を行い、鮮度保持に努めている。
- 出荷段階においては、抜き打ち検査を毎回実施し、規格の統一を徹底することにより高品質を維持しており、市場から高い評価を得ている。



<産地状況>

生産戸数（R7）	17戸
作付面積（R7）	36ha
販売額（過去3年平均）	269百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：油谷（あぶらや）・加藤岡（かとうおか）

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp